



もくじ

- はじめに.....  
I 今日の大学をめぐる情勢と第四次長期計画.....  
II 第四次長期計画と教学改革.....  
1 今次教学改革の意義とその内容.....  
2 教学施設およびキャンパスの整備計画.....  
3 総合的学生援助政策の展開.....  
III 第四次長期計画と学園財政・学費政策.....  
おわりに.....

一九九一年度全学協議会 確認文書  
二十一世紀の立命館学園の  
創造にむけて

# はじめに

## 一九九一年度全学 協議会と二十一世紀 をめざす学園創 造

立命館学園は、一九八〇年代以降四年毎に、学費・学園財政にとどまらず、教育・研究や管理・運営について真摯な論議を積み重ね、全学の英知と努力を結集してきました。

てふりかえり、そのなかで、学生、院生、教職員など全学構成員の英知を集め、真剣な議論を積み上げ、全学合意による学園創造をすすめるという民主的伝統を培つてきました。その際に常任理事会は、学園創造を支える学費・財政政策のあり方を提起し、全学討議を行つてきました。こうした学園創造や学費・財政政策のあり方を総合的かつ集中的に討議する場が全学協議会であり、それは全国に誇りうる民主的な学園創造の協議の方式です。



一九九一年度全学協議会は、一九九一年度から一九九八年度まで学園の基本計画、すなわち二十一世紀をめざす第四次長期計画および教学創造を支える相対的低学費政策、改定方式をも含む学費のあり方を重要な課題として開催されました。

昨年五月二十一日に第一回全学協議会代表者会議を開催して以降、常任理事会と学園を構成する諸パートは、たび重なる全学協議会・同代表者会議、学部五者会談、二部懇談会、大学院懇談会等において、延々〇〇時間以上におよぶ協議を行い、二十一世紀をめざす学園のあり方にについて真摯な論議を積み重ね、全学の英知と努力を結集してきました。

常任理事会と学園を構成する諸パートは、全学協議会をはじめとする論議を通じ、二十世紀を展望する一大教育事業である第四次長期計画の基本方向と相対的低学費政策の堅持について合意しました。

その合意を生み出したのは、第一に、本学の「平和と民主主義」の教学理念にもとづき、自立的・民主的に大学を改革してきた歴史的伝統に立脚して学園創造を行うことを明確にしたこと、第二に、本学の誇る全構成員自治にもとづき、大学の自治および教育・研究の自由を守り、それを破壊する暴力を一切許さず、民主的な討議を重ねてきた学園全構成員の努力にあります。

また、今次全学論議を通じて、常任理事会をはじめとする大学の諸機関と学園を構成する諸パートは、厳しい情勢に対する認識を一致させながら、真剣で熱氣あふれる見解表明や相互批判を通じて、多くのこと、とくに学費の「重

み」について、互いに学びあい、認識を深めあうことができました。そして、学園の将来においても、本学の伝統である全構成員自治にもとづく大学の民主的運営を基礎に、二十一世紀にむけて学園創造に真剣に取り組むなかで、相対的低学費政策を堅持すること、とりわけ、学費額についても真に相対的低学費政策に値するものとなるよう、相互に最大限の努力を行うことを確認しました。

十月九日に開催された第二回全学協議会には、一、九〇〇人にのぼる学生、院生、教職員が参加し、大学をめぐる情勢をどうとらえ、どのように打開していくか、第四次長期計画においてどのような教学改革・改善をすすめるか、相対的低学費政策を堅持しつつ学園創造をするための展望をどのように切り開くかといった課題について集中的な討議を行いました。こうした学生参加を含む全構成員自治の原則にもとづく取り組みの結果として、現在の到達点を築くことができました。

## 全学協議会の確認 と民主的な学園運営

常任理事会と学園を構成する諸パートとの相違は、常任理事会と学園を構成する諸パートとの見解の相違は、常任理事会と学園を構成する諸パートとの見解の相違はありません。

# I 今日の大学をめぐる情勢と第四次長期計画

## (1) 第四次長期計画がおかれている状況

高等教育の危機と公的支出の削減 今日、私立大学のみならず国公立大学を含めて日本の高等教育全体におよぶ危機が深まっています。学生・父母の教育費負担は厳しいものとなつており、その厳しさはますます増大しています。憲法と教育基本法に保障された教育の機会均等と国民の教育権が脅かされています。このような事態は、一九八〇年代以降すめられてきた公費助成をはじめとする高等教育関係予算の実質的削減の動向に根源をもっています。国公立大学においては、教育・研究施設の改善に困難をかかえており、私立大学においても、公費助成（経常費助成）の抑制傾向のもとで、私大経常費における公費助成の割合が低下しています。高等教育機関に対する公的支出の実質的な削減は、高等教育の質的充実をはかるうえで重大なさまだげになっています。

このことは、なによりも学生生活の経済的側面に深刻な影響を与えています。さらに、学生任理事会および

高等教育の危機と公的支出の削減 今日、私立大学のみならず国公立大学を含めて日本の高等教育全体におよぶ危機が深まっています。学生・父母の教育費負担は厳しいものとなつており、その厳しさはますます増大しています。憲法と教育基本法に保障された教育の機会均等と国民の教育権が脅かされています。このような事態は、一九八〇年代以降すめられてきた公費助成をはじめとする高等教育関係予算の実質的削減の動向に根源をもっています。国公立大学においては、教育・研究施設の改善に困難をかかえており、私立大学においても、公費助成（経常費助成）の抑制傾向のもとで、私大経常費における公費助成の割合が低下しています。高等教育機関に対する公的支出の実質的な削減は、高等教育の質的充実をはかるうえで重大なさまだげになっています。

として、合意事項を誠実に実践するとともに、ひきつづき全構成員自治の原則にもとづく民主的な学園運営につとめなければなりません。

学園を構成する諸パートは、それぞれの立場から、国民の教育要求に応える教育・研究、学園創造を行うとともに、高等教育全体の根源的矛盾を開拓するために、全ての大学人・国民諸階層とともに、あらゆる協同の努力を行うことを確認しました。

## (2) 常任理事会および学園を構成する諸パートの取り組み



学園の将来構想と学園創造の取り組み 今次全学論議において、常任理事会は、「第四次長期計画基本要綱を策定するための検討素案（その一）」「同（その二）」「同（その三）」、「第四次長期計画と財政政策」を通じて、教学創造、学生生活、財政の政策上の課題と計画を提起し、学園の将来構想としてまとめてあげてきました。

学友会、院生協議会、教職員組合は、教育と研究、労働と生活の実態をふまえて要求を整理し、多面的・全面的に課題提起し、学園の内外において、その生きた内実化をはかつてきました。

大学や各学部では、「教学アンケート」などにもとづき学生の実態分析を重ね、それのレベルでの教学政策を明らかにしてきました。

学友会は、国民に支持され学生の要求を反映した真に魅力ある学園創造をすすめる立場か

割をはたしてきました。さら、全国的にも類を見ない、全学生を対象とする「二万人アンケート」活動に取り組み、さらに、一部五学部、二部全学部で学生大会を成功させるなど、学生の意見と要求を民主的に集約し、全学協議会における教学論議に積極的な役割をはたしてきました。

### (3) 第四次長期計画の基本課題と

その前提

この間の全学的な論議を通じて、本学の「平和と民主主義」の教學理念および「現代化・

「総合化・共同化」「情報化」「人間化」「開放化」などの具体的な方向に沿って教学改革や教育・研究の発展をすすめてきた到達点をふまえながら、二十二世紀にむけ、第四次長期計画を通じて、相対的低学費政策を堅持しつつ、教育・研究の新たな水準を創り、自主的・民主的な大学づくりを、全学の力でつくりあげるための、いくつかの基本課題とその前提を確認しました。

第四次長期計画における中心的な課題は二つあります。一つは、教学改革、既設学部の刷新であり、大学の充実・再編を自主的・二つの中心的な課題

あり、その課題と直結する理工学部の再編・拡充と移転、政策科学部設置および人間科学部構想の具体化です。

### 理工学部の再編・拡充

国民的要求をふまえた教育・研究を推進し、大学院を含めた教育体系を抜本的に改革し、あわせて規模拡大による財政の相対的自立をめざすことを通じて、「学園規模問題」の解決を大きく前進させるものです。

### 政策科学部の設置

学園創造をすすめ　これらの基本的課題  
を実現するために前提

ついては、本学の課題である「学園規模問題」への取り組みの一つであるとともに、教学面においても、本学の教學理念である「平和と民主主義」をさらに発展させ、新たな学問分野を切り開く学部として設置します。

第三に相対的低学費政策を長期的、安定的に堅持し、それを展開しうる財政政策を具体化しつつ、高い水準にすることです。

常任理事会と学園を構成する諸パートは、第三次長期計画の成果と到達点をふまえ、より高い水準で学園創造を展開することを確認しました。

**理 工 学 部 の 再 編 ・ 拡 充**　再編・拡充は、現代の科学技術政策の動向と国民的要求をふまえた教育・研究を推進し、大学院を含めた教育体系を抜本的に改革し、あわせて規模拡大による財政の相対的自立をめざすことを通じて、「学園規模問題」の解決を大きく前進させるものです。

**政 策 科 学 部 の 設 置**　また、政策科学部について、本学の課題である「学園規模問題」への取り組みの一つであるとともに、教学面においても、本学の教學理念である「平和と民主主義」をさらに発展させ、新たな学問分野を切り開く学部として設置します。

**学園創造をすすめる前提** を実現するためには、前提としてしなければならない点は次のとおりです。

第一に、日本の高等教育の危機の打開にむけた、国公私立大学の枠をこえる国民的な新たな取り組みを本学園の全構成員がそれぞれの立場から行うこと、とくに公費助成の取り組みを強化することです。

第三に、相対的低学費政策を長期的、安定的に堅持し、それを展開しうる財政政策を具体化し、つそう高い水準にすることです。

常任理事会と学園を構成する諸パートは、第三次長期計画の成果と到達点をふまえ、より高い水準で学園創造を展開することを確認しました。

## II 第四次長期計画と教学改革

## 1 今次教学改革の意義とその内容

## 第四次長期計画における 学習改革の意義と学生像

## 〔1〕学生実態と学生像の新しいイメージ

今日の学生実態を  
総体的にとらえる  
教学改革をすすめる  
うえで、何よりも学生  
の実態をもとめ、念念

的に把握することが必要となります。具体的には、今日の学生実態を、経済的側面や生活の様

範意識の変化を含めて、学習し生活する主体として、総体的にとらえなければなりません。

社会の構造変化や、教育の問題などについて、今日の学生は、様々な問題をかかえつて、積極的に豊かな学生生活を実現しようとしている。

活動の充実、豊かな人間関係の形成に期待を寄せて います。また、社会的見識を豊かにし、多様な専門的力量を形成することを要求していま

〔2〕教学改革の視点

以上のような多様な個性の豊かさを求めるための視点

あるべき学生像を実現するために、以下の視点から、教学改革をすすめます。

学園全体および各学部における教学課題の明確化と、個々の科目、科目群、学習単位（学部・学科・コース・回生）の学習目標や到達

これまでに確認されてきた学生像、すなわち自らの学習・生活を設計する「真の自主性」を備え、開かれた「集団性・共同性・連帯性」と、激動の社会を切り拓く「社会性」をもつ学生を形成することを軸としながら、

① 自己を学ぶ主体として確立し、全面的に自己を実現する。

② 多様な価値観に裏付けられた豊かな個性を創造する。

③ 國際理解と人権を尊重する。

という三つの視点が明確にされました。

学生の積極面を伸ばしつつ、消極面を克服していくという教育的視点にたって、学生実態を分析し、めざすべき学生像への到達を支援するという観点から教学改革、総合的学生援助政策、キャンパス整備等をすすめる必要があります。





## (6) 二部の将来構想と教学改革の課題

**勤労者・社会人を対象とする二部改革の徹底**

一部については、教学生および学生の実態をふまえ、一部教学委員会が提起した「21世紀」

勤労者・社会人に対する高等教育を徹底する

をめざす一部改革にむけて一部将来構想と教學システム改革の検討課題」の基本視点にもとづき検討をすすめます。

勤労者・社会人に對する高等教育を徹底するこの改革の柱は、

① 母体層確保のための入学政策の展開

学部教学の目標と内容の改革

各学部での改革の具体案については全学的にあります。

「一部改革推進委員会」を設置し、学部全体の

学生像や回生毎の到達目標の明確化、基幹科目を軸とする系統履修の明示などを含めた「21世紀をめざす一部改革（その2）」を全学的な討議に付すとともに、学生代表との協議をすすめています。



**(7) その他の教学改革**

### 〔1〕就職政策の展開

就職は、学生が主体的・積極的に自己実現のために取り組む職業生活に関する進路選択の活動であり、それへの援助は広義の大学の教育活動の一環です。学生の自覺的な取り組みを援助するため具体的な施策の展開を検討します。

### 〔2〕社会的ネットワークの構築

本学の教學理念である「平和と民主主義」に

## 2 教学施設およびキャンパスの整備計画

### 〔1〕衣笠キャンパス整備の基本方針

一九九二年十月にス整備の基本視点に沿った整備計画をすすめます。具体的には、諸

パートの要求をふまえて、「衣笠キャンパス整備計画検討委員会」において具体的な整備内容を検討します。なお検討結果は、一九九二年十月に公表する予定です。

① 教育・研究環境の整備の観点から、現在の

キャンパスがかかえている問題点を明らかに

し、これを克服する視点で整備を行います。



### 〔2〕びわこ・くさつキャンパス

#### (仮称)関連の施設整備

#### 郊外型キャンパスの建設

アメニティあふれるキャンパスづくりは、広大で緑に囲まれた、都市機能を有する郊外型キャンパ

もとづき教育・研究をさらに発展させるために、「自主・民主・公開・平和利用」の原則にて社会的ネットワークの構築・展開をはかります。

## 〔3〕エクステンション事業の展開

TOEFL講座や公務員講座などこれまで蓄積をふまえて、学生の豊かな個性をさらに伸ばすため今後の展開をはかります。

教室設備の整備  
① 教室設備の整備  
② 学生実態と社会的水準をふまえた、自主的活動を支援する学生関連施設の整備を行います。

理工学部拡充・移転、政策科学部の設置とともにうキャンバス改修にあわせ、既存学部の機能的で重点的な整備を行い教育環境を改善します。

研究関連施設を研究ゾーンへ集約的に配置し、図書館との有機的関連を強め研究環境を整備します。

学生共同研究室のアカデミックラウンジ化

学生共同研究室の改修は、現行学生共同研究室の利用実態について、学生自治会および各学部が総括することを前提に、学生の自主的学習活動や教学上の目的が明確となり、全学生に開かれた施設となる展望がある場合は、冷房実施を含めて改修の検討を行います。

③ 冷房設備の設置

冷房の実施は、学生ラウンジの他、課外講座関係と騒音防止の近隣対策上必要なものに限定して実施してきています。この原則にも

キヤンバス空間にゆとりと緑を確保する  
① キヤンバス空間のゆとりと緑の確保のため、以学館前広場の整備、中央グラウンドの緑地化、理工学部移転後のキヤンバス西側の整備を検討課題とします。

ただし、中央グラウンド緑地化の検討については、全学的見地から地下も含む中央グラウ

り

スとして建設・整備します。理工学部・大学院

理工学研究科の教育・研究を支える視点から機能性、効率性、将来性を重視し、キャンパスのゾーン化を行いアメニティあふれるキャンパス創りを行います。

理工学部学生の学習サイクルや生活条件、通学条件を考慮した整備をすすめます。

## 〔2〕学生生活に関連する施設条件の整備

① 学生生活に必要な総合的機能を備えた「ユニオン・スクエア」をキャンパスの中心に設置します。「ユニオン・スクエア」には、自主活動スペース、多目的ホール、食堂等厚生施設、学生ラウンジなどの設置を予定しています。

② 「高度化と大衆化」の理念を掲げる本学の総合スポーツ政策をさらに充実させるため、体育館、多目的競技場、テニスコート等を設置します。また、衣笠・原谷に加えトレーニングルームをびわこ・くさつキャンパスの体育馆に設けます。

③ 移転後の理工学部系サークルの研究・実験室設備、音楽・演劇練習場、体育会合宿所の設置については、活動状況やそのあり方を含め、本学の施設条件の考え方や到達点をふまえた設置を検討します。



## 3 総合的学生援助政策の展開

### 〔1〕学費の「重み」と学生実態

この間の全学論議において、学費の「重み」点的な経済的援助について意見交換を行った。低所得者層に対する学費の「重み」の認識と重点的な経済的援助政策の重要性を確認しました。

### 〔1〕経済的援助・厚生援助の総合的展開

本学の経済援助は、国民の教育権を守り、教育の機会均等を保障することを基本理念としています。相対的低学費政策を経済援助の前提となります。

- ① 学力、個性、自主性、集団性、社会性、積極性を身につけ、成長しようとするとする学生の意欲を大いに伸ばす。
- ② 重点的かつ体系的な経済援助を展開する。
- ③ 学生実態を総合的に把握し、消極面を克服しつつ、積極面を伸ばす。
- ④ 正課と課外活動を統一的にとらえ、有機的な連携をはかる。

### 〔2〕学費の「重み」と学生実態

しながら、公的な援助制度に最大限結合させることを基本とし、それを補完する学内奨学金制度を展開します。

〔1〕日本育英会など公的奨学金の積極的活用

公的援助の核となる日本育英会奨学金については、全国私人のなかでもトップ・レベルの受給水準にあり、さらにその内容の改善に向けて各パートが協力して運動を展開します。

財団法人、地方自治体等からの奨学金の拡充については、従来の取り組みに加えて新規採用枠獲得のための取り組みを強化します。とりわけ、有力財團を重点目標とした個別的対応を開します。新たな外部資金による奨学金拡大のための取り組みとして、企業奨学金を、一九九二年度から全学的に客観化した制度として位置づけ、推薦枠獲得のための取り組みを「社会的ネットワーク」構築の全学課題の一環として推進します。

### 〔2〕学内奨学金の拡充

公的援助の核となる日本育英会奨学金については、全国私人のなかでもトップ・レベルの受給水準にあり、さらにその内容の改善に向けて各パートが協力して運動を展開します。

財団法人、地方自治体等からの奨学金の拡充については、従来の取り組みに加えて新規採用枠獲得のための取り組みを強化します。とりわけ、有力財團を重点目標とした個別的対応を開します。新たな外部資金による奨学金拡大のための取り組みとして、企業奨学金を、一九九二年度から全学的に客観化した制度として位置づけ、推薦枠獲得のための取り組みを「社会的ネットワーク」構築の全学課題の一環として推進します。

〔3〕学生生活充実のための援助と学生相談体制の検討

公的援助の核となる日本育英会奨学金については、全国私人のなかでもトップ・レベルの受給水準にあり、さらにその内容の改善に向けて各パートが協力して運動を展開します。

財団法人、地方自治体等からの奨学金の拡充については、従来の取り組みに加えて新規採用枠獲得のための取り組みを強化します。とりわけ、有力財團を重点目標とした個別的対応を開します。新たな外部資金による奨学金拡大のための取り組みとして、企業奨学金を、一九九二年度から全学的に客観化した制度として位置づけ、推薦枠獲得のための取り組みを「社会的ネットワーク」構築の全学課題の一環として推進します。

### 〔2〕学内奨学金の拡充

公的援助の核となる日本育英会奨学金については、全国私人のなかでもトップ・レベルの受給水準にあり、さらにその内容の改善に向けて各パートが協力して運動を展開します。

財団法人、地方自治体等からの奨学金の拡充については、従来の取り組みに加えて新規採用枠獲得のための取り組みを強化します。とりわけ、有力財團を重点目標とした個別的対応を開します。新たな外部資金による奨学金拡大のための取り組みとして、企業奨学金を、一九九二年度から全学的に客観化した制度として位置づけ、推薦枠獲得のための取り組みを「社会的ネットワーク」構築の全学課題の一環として推進します。

### 〔3〕学生生活充実のための援助と学生相談体制の検討

公的援助の核となる日本育英会奨学金については、全国私人のなかでもトップ・レベルの受給水準にあり、さらにその内容の改善に向けて各パートが協力して運動を展開します。

財団法人、地方自治体等からの奨学金の拡充については、従来の取り組みに加えて新規採用枠獲得のための取り組みを強化します。とりわけ、有力財團を重点目標とした個別的対応を開します。新たな外部資金による奨学金拡大のための取り組みとして、企業奨学金を、一九九二年度から全学的に客観化した制度として位置づけ、推薦枠獲得のための取り組みを「社会的ネットワーク」構築の全学課題の一環として推進します。

## (2) 総合的学生援助政策の展開

学費の「重み」と学生生活の経済的側面のみならず、正課・課外活動など本来豊かであるべき学生生活の様々な分野にそくしてとらえ、問題克服にむけた課題と政策を明らかにしてゆくことの重要性を基礎に、教学改革と総合的学生援助政策を展開することを確認しました。

### 〔3〕総合的学生援助政策の基本視点

総合的学生援助政策については、次の四つの視点にたって展開する必要があります。

- ① 学力、個性、自主性、集団性、社会性、積極性を身につけ、成長しようとするとする学生の意欲を大いに伸ばす。
- ② 重点的かつ体系的な経済援助を展開する。
- ③ 学生実態を総合的に把握し、消極面を克服しつつ、積極面を伸ばす。
- ④ 正課と課外活動を統一的にとらえ、有機的な連携をはかる。

### 〔1〕経済的援助・厚生援助の総合的展開

本学の経済援助は、国民の教育権を守り、教育の機会均等を保障することを基本理念としています。相対的低学費政策を経済援助の前提となります。

- ① 経済的援助・厚生援助の総合的展開
- ② 重点的かつ体系的な経済援助を展開する。
- ③ 学生実態を総合的に把握し、消極面を克服しつつ、積極面を伸ばす。
- ④ 正課と課外活動を統一的にとらえ、有機的な連携をはかる。

### 〔2〕学費の「重み」と学生実態

この間の全学論議において、学費の「重み」点的な経済的援助について意見交換を行った。低所得者層に対する学費の「重み」の認識と重点的な経済的援助政策の重要性を確認しました。

〔1〕経済的援助・厚生援助の総合的展開

学費基金等の設立

今後の相対的低学費政策と学園財政のあり方として、資金運用の検討が必要です。そのためには、奨学基金あるいは独自の奨学財団の設置を検討します。

〔2〕学費の「重み」と学生実態

この間の全学論議において、学費の「重み」点的な経済的援助について意見交換を行った。低所得者層に対する学費の「重み」の認識と重点的な絏済的援助政策の重要性を確認しました。

〔1〕経済的援助・厚生援助の総合的展開

学費基金等の設立

今後の相対的低学費政策と学園財政のあり方として、資金運用の検討が必要です。そのためには、奨学基金あるいは独自の奨学財団の設置を検討します。

〔2〕学費の「重み」と学生実態

この間の全学論議において、学費の「重み」点的な経済的援助について意見交換を行った。低所得者層に対する学費の「重み」の認識と重点的な絏済的援助政策の重要性を確認しました。

〔1〕経済的援助・厚生援助の総合的展開

学費基金等の設立

今後の相対的低学費政策と学園財政のあり方として、資金運用の検討が必要です。そのためには、奨学基金あるいは独自の奨学財団の設置を検討します。

〔2〕学費の「重み」と学生実態

この間の全学論議において、学費の「重み」点的な絏済的援助について意見交換を行った。低所得者層に対する学費の「重み」の認識と重点的な絏済的援助政策の重要性を確認しました。

## (2) 課外活動の総合的・積極的援助

人格形成をはかる  
課外活動と援助政  
策

課外の有機的・相互的な関連のなかで、課外活動を重要な一環を担うものとして位置づけ、その援助政策の方を検討します。

### 〔1〕クラス・ゼミを基礎とする自治活動 と自主的・主体的学習活動への援助

クラス・ゼミを基礎とする自治活動については、学生自身による主体的・自律的取り組みを



### (3) 大学院生への援助政策

大学院生への援助政策  
大学院拡充の社会的要請と新たな援助の展開

大学院の拡充の社会的な要請を受けて、大  
学院生への総合的援助政策を検討します。経

## III 第四次長期計画と学園財政・学費政策

### —学費の「重み」と相対的低学費政策—

#### (1) 相対的低学費政策の到達点とその意義

学費・財政政策に関する基本的な観点  
一九九一年度全学議会において論議された学園の学費・財政政策に関する基本的な観点は、次の五点に要約されます。

① 学費の「重み」の認識  
② 相対的低学費政策の歴史的意義  
③ 現段階における相対的低学費政策の到達点  
④ 今後、相対的低学費政策をすすめていく展望  
⑤ 財政民主化の課題

一九九一年度全学協議会の学費の「重み」に関する多面的で総合的な論議を通じて、日本の私立大学の学費があまりに高額であること、そ



Media Resource Labo.  
(立命館・UBCハウス地下1階)



基本とします。大学としては、学生の自主性を前提としつつ自治活動を側面から援助するため以下の点について検討します。

- 五者会談等を基本として、懇談の多様なチャネルを設けて、それぞれの立場と役割をふまえた協力・共同の関係を強化
- 自治会・教授会の協力による「正課外教育プログラム」の検討
- 一回生教育における学習主体の形成の重視
- 自治会活動に対する大学としての協力とミでの自治活動に対する大学としての協力と援助
- 「オリター制度」(クラス援助担当者制度)充実のための援助

## (2) クラブ・サークル活動への援助

① 各パートに共通する課題  
各パートの活動を向上させるために、(イ)人

的援助、(ロ)施設整備、(ハ)財政援助のそれぞれの観点から、ふさわしい援助を検討します。

### ② 体育会

(イ) カヌー部艇庫の整備については、ボート部、ヨット部の艇庫整備との関連の中で検討課題とします。

(ロ) 射撃場は八瀬射場の存続を働きかけ、その動向をふまえ、継続検討します。

(ハ) 衣笠および原谷の課外体育施設の整備については、びわこ・くさつキャンパス開設時に衣笠・原谷・枚野も含む課外体育施設の再編・再配置の関連の中で検討します。

(二) 原谷尚友館のシャワールーム・更衣室の拡充を行います。

### ③ 学芸

印刷機の増設・印刷費援助については、学生が利用する印刷機管理のあり方を含めて、総合的な検討を行います。

### ④ 学芸

学芸パートへの具体的援助は、サークルの高度化・大衆化をすすめるうえで直面している課題に応える方向で検討します。

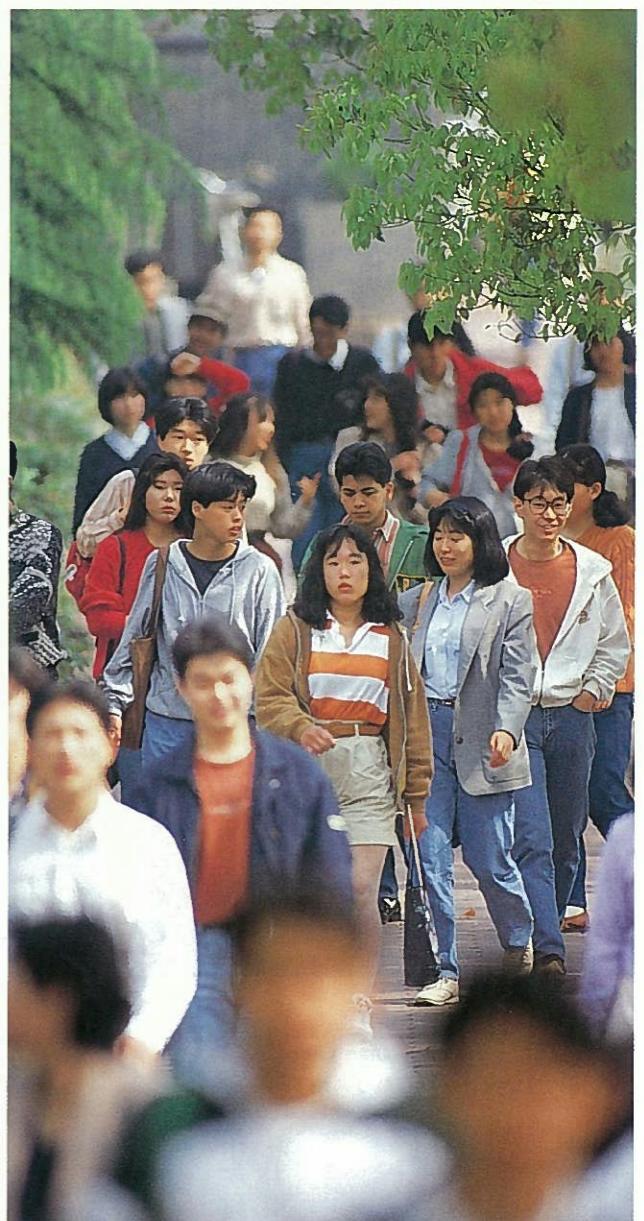
相対的低学費政策の歴史は、本学がこの課題を全学あげて真剣に追求することにより、戦後日本の私学の教學と財政のあり方についての認識を深め、大学危機・私学危機を開拓する力を全国レベルで形成するために、個別私学の限界のもとにおいても最大の努力を傾けてきた営みであります。

以上のような歴史的営みの中で、「より良い教学と学園づくりをいかに相対的低学費のなかで実現するか」という相対的低学費政策の重要な基本姿勢が確立されてきました。それはすなわち、個別私学としてのぎりぎりの教學・財政努力をおこなうとともに、個別私学の力では解決しえない大学危機・私学危機を開拓する取り組みを開拓することでした。

### 相対的低学費政策 を堅持する展望を きりひらく力

急性・必要性が増して

いる一方、学費の「重み」が父母負担の限界に達しているものと、相対的低学費政策の遂行が、きわめて厳しい状況にたちいたつていて、この状況をどう打開するかにありました。こうした今日の情勢のもとにあって、学園の基本的方向として確認した第四次長期計画および相対的低学費政策を堅持する課題の実現は、決して容易な事業ではありませんが、全学構成員が、教学創造、学園民主化、大学危機・私学危機打開の取り組みを学園内外において、より高い水



### (2) 第四次長期計画における学費・財政政策 を堅持するための 四つの課題

相対的低学費政策

論のなかで、第四次長期計画を通じて相対的低学費政策を堅持する

展望を切り開いていくために、次の課題にとりくむことが必要であるとの共通の認識に達しました。

第一に、本学の最も重要な課題として「学園

規模問題」の解決があります。

「学園規模問題」は、戦後本学が一貫して取り組んできましたが、依然として根本的な解決を得ていらない課題です。抑制を基調とする現在の高等教育政策と直接かつ具体的に切り結び、全学挙げての積極性を發揮しながら「学園規模問題」の前進的解決に取り組む必要があります。常任理事会と学園を構成する各パートは、現在の取り組みをより広げ、活力あるものとすることと結合して、新たな展開をはかる共同の取り組みをさらにすすめ、それぞれ独自の立場で、最大限固有の努力を行うことを確認しました。



さらに我が国高等教育が危機的な状況におかれている情勢のもとで、国公私立の枠を越えた共同の取り組みをすすめます。

第三に、社会的ネットワークの展開をはかる必要があります。その展開を軸に公費助成の拡大などの課題と結合させつつ、第三次長期計画に引き続き第四次長期計画においても、学費依存率の引き下げをはかる必要があります。

第四に、財政民主化のいっそうの推進の課題です。本学では、全学協議会を軸として学友会等諸パートの要求が予算に反映され、また予算・決算も公開・説明されています。教学優先を中心には、本学における財政民主化は全国的にみ

ても高い到達点にあります。第四次長期計画における財政民主化の課題は、学生要求も含めた学園・教学創造を、長中短期の財政計画とし、計画過程に全学の民主的英知を結集することにかかっています。

また、長期計画の進行と長期計画財政の執行状況、新たな財政政策などについても、よりわかりやすいものとして公開・説明することが必要です。

「一人ひとりの学生に届く財政公開」の観点から、財政公開のありかたを前進させる方策を検討し、その方法、形態も含めて具体化をはかります。

### (3) 一九九一年度全学協議会における学費・財政政策の議論の経過

#### 学費改定の提起と 諸パートの見解

常任理事会の提起した具体的な学費改定の提起について、学友会、院生協議会および教職員組合は、国民の教育権を守る立場から、これ以上の学費値上げには断固反対の見解を表明しました。政府の貧困な文教政策のもとで、日本の構造的な高学費は、すでに学生・父母の学費負担の限界に達してお

り、教育の機会均等を奪い、大学存立の国民的基盤を掘り崩しかねない事態となっていることを強調しました。

そのうえで学友会は、第一に、今日の私立大

学の学費水準が低所得者層はもちろん日本の平均的所得階層の家庭からの進学をも困難にし、学生のアルバイト負担を増やし、正課・課外を通じた豊かな成長を阻害しているなど、学生実態に深刻な影響を与えており、第二に、現行学費改定方式は機械的な学費値上げを生むこと、第三に、本学学費額が現実に九私大平均に急速に近づいており、現行の歯止め指標では四年学費で九私大平均を超えない保障がないこと、などの理由をあげ、学生大会決議をふまえ強く反対しました。

常任理事会は、学友会および院生協議会、教職員組合からの見解表明に対し、①私大学費の社会的影響について、常任理事会や教授会で真摯な論議を行い、学費の「重み」については認識している、②日本の高等教育の最大矛盾は「日本型私大」といわれる財政構造にあり、本学としては全国に先駆けて公費助成の取り組みに学園を挙げて展開するなど相対的低学費政策の堅持の努力を行ってきた、③相対的低学費政策の到達点は、第三次長期計画そのものであり、相対的低学費政策を堅持する展望は、第四次長期計画にある、とくに「学園規模問題」の解決はその最も重要な課題であると説明してきました。

数次にわたる議論を経ても、学費改定方式および具体的な学費額に関しては、常任理事会と学友会、院生協議会の間では、見解の一一致をみることはできませんでした。

一九九二年度以降の学費について、常任理事會の責任において、現行学費改定方式を踏襲する。ただし、①初年度納付金については九私大平均額を超えない、②教学改善率を1%引き下げるなどを、常任理事会は表明しました。

学友会をはじめとする諸構成パートは、大学



づくりの方向についての基本的合意、相対的低学費政策堅持にむけた常任理事会の決意を評価しつつも、学費値上げ案については断固反対し、今後とも学費値上げ反対の運動に国民各層と団結して、幅広く取り組むとともに要求実現のために学園創造運動に全力をあげて取り組む決意を表明しました。とりわけ、学友会は現行学費改定方式が相対的低学費政策と根本的矛盾をもつていると指摘し、「Wスライド制」学費改定方式の撤廃を強く要求しました。院生協議会は、「Wスライド制」の撤廃とともに、院生の実態をふまえ、独自の学費政策を展開するよう主張し、対学部学生学費比率一への大学院学費の引き上げ、特に教育充実費の引き上げについて反対を表明しました。

## おわりに

—今後の学園創造にむけて—

二十一世紀を展望 常任理事会と学園をする学園創造の基 構成する諸パートは、本的内容を合意 一九九一年度の全学協議会における論議を通じ、二十一世紀を展望する学園創造の基本的な内容とその方向性について合意に達しました。このことは、全構成員自治にもとづく民主的な討議と大学運営の到達点であり、学園全構成員の英知と努力の結晶です。

\*小見出しは、編集部の責任でつけたもので  
す。また、用語を統一し、一部修正した部分があります。

立命館大学学生生活協同組合理事長  
(オブザーバー)  
立命館大学教職員組合執行委員長  
立命館大学学友会中央常任委員長

こうした全構成員の力に依拠し、「平和と民主主義」の教學理念を確立させてきた伝統と到達点を基礎に、社会変化および科学・技術・学術・研究の新しい発展が要請する課題に先進的に応え、高等教育機関として時代の進歩と人類の福祉に貢献する学園創造を展開していくために、本確認文書は歴史的な出発点となります。

一九九二年三月二十五日